

議案第20号

平成30年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

補正予算別冊のとおり

平成31年2月20日提出

狭山市長 小谷野 剛

## 平成30年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成30年度狭山市後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ103,190千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,001,159千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		千円 1,765,071	千円 △99,538	千円 1,665,533
	1 後期高齢者医療保険料	1,765,071	△99,538	1,665,533
2 繰入金		320,286	△10,163	310,123
	1 一般会計繰入金	320,286	△10,163	310,123
5 国庫支出金		0	6,511	6,511
	1 国庫補助金	0	6,511	6,511
歳 入 合 計		2,104,349	△103,190	2,001,159

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広 域連合納付金		千円 2,037,132	千円 △103,190	千円 1,933,942
	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	2,037,132	△103,190	1,933,942
歳 出 合 計		2,104,349	△103,190	2,001,159